

令和2年度第1回南島原市総合教育会議会議録

日 時 令和2年9月29日(火) 15時00分～16時45分

場 所 南有馬庁舎 3階大会議室

出席者の氏名

教育委員	吉田 英 則
教育委員	近藤 孝 信
教育委員	塩田 絹 代
教育委員	松尾 哲
教 育 長	永田 良 二
市 長	松本 政 博

構成員以外の出席者の氏名

副市長	山 川	口 島	周 進	一 一
総務部長	栗 苑	田 田	一 和	政 良
教育次長	本 南	村 原	英 伸	治 治
教育総務課長	岡 野	岡 野	俊 博	作 明
学校教育課長	松 本	本 木	博 慎	二 弘
生涯学習課長	荒 大	草 室	一 修	三 立
スポーツ振興課長	山 大	野 野	洋 雄	平 二
文化財課長	菅 石	川 島	伸 伸	吾 啓
世界遺産推進室長	黒			
教育総務課総務班長				
学校教育課学校教育班長				
学校教育課指導主事				
学校教育課指導主事				
生涯学習課参事				
総務秘書課長				
総務秘書課秘書広報班長				

会議次第

(1) 市長あいさつ

(2) 協議

- ①義務教育学校（小中一貫校）について
- ②コミュニティ・スクールについて
- ③学力向上対策（GIGAスクール構想）について
- ④その他

松本市長

皆様、こんにちは。

本日は、令和2年度 第1回 南島原市総合教育会議のご案内をいたしましたところ、大変ご多用な中にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、教育委員の皆様には、日頃から本市の教育の振興並びに発展のため、多大なるご尽力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

本年に入り、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、小・中学校の臨時休業や緊急事態宣言による活動の自粛など、子ども達の生活においても影響を及ぼし、また、様々な対応が求められているところでございます。

まだまだ、先行きが見通せない状況ではありますが、新しい生活様式を実践しつつ、早期に終息へ向かうことを願うばかりでございます。

本日も、委員皆様の忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。

松本市長

では、早速、協議に入ります。

まず、義務教育学校の推進について、協議を行いたいと思います。

この件につきましては、これまでも皆様と協議を行ってまいりましたが、保護者の方々のアンケート結果などで「制度の内容などが良く分からない」といった意見が多くありましたので、前回の会議におきまして、「今後、どの様にして進めてゆけばよいか」、委員の皆様にも再度ご検討をお願いしておりました。

まず、その後の経過について報告を受けた後、教育委員の皆様の検討結果について、説明をお願いしたいと思います。

それでは、その後の経過について、担当課から報告をお願いします。

学校教育課長

資料1をご覧ください。

これまでの経緯等も含め説明させていただきます。

義務教育学校（小中一貫校）の推進についてですが、このことにつきましては、平成27年6月から継続的に協議をしていただいています。平成30年10月の会議では、義務教育学校の目的・制度・課題について、令和元年度の会議では、基本的な進め方、推進計画について協議をいただいたところでございます。

推進計画では、本年度から検討委員会を設置しとなっておりますが、前回の会議で、その前に保護者の皆様への再度の説明を実施して理解を図るということ、今後の推進について再度、教育委員の皆様のご意見を伺うとなっております。

理解を図るための説明会につきましては、令和元年度から2年度にかけて、市内全ての小学校の保護者に対して義務教育学校の概要に係る説明会を行い、義務教育学校の理解を深める目的で、現在進めているところでございます。

令和2年度については、春先からの新型コロナウイルス感染症の影響で、PTAの会議自体が控えられており、今年の2月以降、説明会を実施することができていない状況です。したがって実施済の学校の状況で説明いたします。アンケートの結果から、「説明内容への理解」については、各学校で理

解度がまちまちでありました。「要望」については、「もっと詳しい説明を聞きたい」が50～70%を占めています。「導入」については、「まだわからない」が多くを占めています。

主な意見として、

- ・進学に伴った負担が軽くなったり、区切り設定が出来たりするのはいい。
- ・これからの時代のニーズを考えると、義務教育学校は必要になってくると思う。市内にどこか1校つくるとい話から進めていってはどうか。
- ・9年間一緒（の教育環境）であるのは、親としては安心感がある。地域の見守りの意識も期待できる。といった肯定的な意見がある一方、
- ・中学校は反抗期になるので、低学年の子への影響が心配である。今まで、あえて分かれていたのにはそれなりの理由があると思う。もう少し慎重に進めてほしい。
- ・市内に何校程設置する構想があるのか。小学校の統合に伴い、校舎の建て替えが進んでいるので、設置の方法が難しいのではないか。
- ・小中一貫の必要性よりも、中高一貫教育の必要性が理解できる。といった否定的な意見もありました。

また、メリット・デメリットがまだ明確ではない。という意見もありました。

全国の状況について説明いたします。

令和2年度は、元年度から比べると31校の増加です。これまで10～30の増加で推移してきているようです。県内では公立2校、私立2校で昨年度からの増減はありません。

以上で、説明を終わります。

松本市長

有難うございました。

次に、教育委員会の検討結果について、説明をお願いします。

永田教育長

義務教育学校の推進につきまして、教育委員の皆様と意見交換を行いましたので、その主な意見等について報告させていただきます。

義務教育学校を設置することで、専門的に教えることができる教員の指導によって児童生徒の学力向上が期待できること。中1ギャップの解消、教科担任制への抵抗感の低減といった、小学校から中学校への移行が円滑にできるなど、児童生徒の負担軽減等の効果が期待できることから、将来的には設置した方がよいのではないかという意見がありました。

一方、法改正に伴って義務教育学校が設置できるようになったにもかかわらず急激に増えていないのは、デメリットが多いからではないか。義務教育学校についての理解が深まっていないアンケートの結果から考えると、早急には設置しない方がよいのではないかという意見がありました。

結果として、もう少し様子を見た方がよいのではないかという意見が多い中で、協議を終了しましたことを報告させていただきます。

松本市長

有難うございました。

義務教育学校について、教育委員会の意見は、理解いたしました。

いまの報告にもありましたように、保護者の皆様方に、この制度の内容をもっとよく理解していただく必要があると考えます。

義務教育学校の導入につきましては、この様な保護者の方々の状況を見ながら、検討したほうが良いと思いますが、委員の皆様方は、どの様に考えますか。

松尾委員

先ほど市長がおっしゃたように、まだもっと保護者の皆さんに理解を深めて欲しいと思います。

ちょっと調べたところ、三鷹市の事例がいいように思いました。コミュニティ・スクールを基盤として小中一貫というもので、現行の法制度の下で、都の教育委員会が兼務発令をしているようです。長崎県ではしていないと思いますが、兼務発令をすれば、中学校の先生が小学校で教えることができ、制度はそのままで、コミュニティ・スクールの趣旨も踏まえ、小中一貫教育で子ども達を育もうという、これは良い取り組みをされているなと感じました。県教委が、兼務発令をしてくれるかどうかなになります。

過去に、県立高校の先生を中学校の授業ができるようにならないかお尋ねしたことがあります。現在、中学校の校長は、教員定数があるため、5教科の先生を優先的に確保しようとしています。だから、中高一貫も含め、県立の先生に中学校でも授業をしていただけるような、制度になるといいと思っています。

松本市長

兼務発令とは、義務教育学校としなくても、今の制度の中でできるのでしょうか。どういった仕組みになっているのでしょうか。

松尾委員

義務教育学校だと、中学校の先生は、小学校と両方の免許を持たないと専科の授業しかできません。ですから、そういうのを乗り越えるために、県の辞令が発令されるといいと思いました。

松本市長

県の考え方はどのようになっていますか。

永田教育長

長崎県でも現在は、少し柔軟になってきているようです。西海市の大崎高校と中学校、上対馬地域が高校と中学校が交流をしています。主要教科の教員の不足を補っていくという配慮ができないか県教委も考えているようです。

設置者が、市町の命令権者と県立の校長の二人がいることになるので、そこをどうするのか。といった課題が残っています。

しかし、この一番の問題は少子化です。そのために、現行を変えざるを得

ないといった状況に来ているということではないでしょうか。市教委が県教委へ申し込みをすれば、そういった方向へ進んでいくのではないかという話もあります。少子化をどう対応していくかです。

近藤委員 義務教育学校のメリットの一つが、小学校5・6年生の英語などの技能教科で、中学校の先生が教えることができるといったことがあります。

本日の新聞で、小学校の高学年で教科担任制を強化すると載っています。

中教審の分科会で、2022年を目途に小学校5・6年生での教科担任制を本格導入する。そのために教員確保を具体化するとまとめています。特に、本年度から教科化された英語、プログラミング教育の小学校は理科、算数といった教諭を入れる。そのため専科教諭の確保に向けて小中の両方で教えられる教員免許の取得要件を弾力化するという提案がなされています。

このようになると、メリットの部分のいくつかが減ってくると思います。

それと、保護者の関心が薄いということ。さらには、施設分離型だと効果が薄く、一体型となると、なかなか整備が難しい。義務教育学校が増えていかないのは、メリット、デメリットともに資料が少ないからではないでしょうか。まずは、コミュニティ・スクールに取り組んだほうがいいと思います。

吉田委員 教科担任制がうたわれてきたので、小中どちらでも行ける教員が採用されてくるのではと思います。

県内で公立が2校ということは、施設が一体でないという環境も大きな要件の一つだと思います。

理解が難しい中で、どうしてもやっていく必要があるか、今のままでは、メリットが示せないのではないかと考えております。

塩田委員 このことは保護者の理解、応援がないと進めないと思います。義務教育学校を推進するのは、子ども達のためなので、保護者の理解を経る必要があると思います。現状、コロナの影響でPTA説明が開催されていないので、理解を得たうえで、いろいろ議論をしたほうがスムーズに進むのではないのでしょうか。

松本市長 それぞれの委員さんからご意見をいただきましたが、やはりこの制度を進めるためには、保護者の方々に、もっと、理解を深めていただくことが必要だと思われれます。

しかしながら、このままずっと結論を先延ばしにしていけば、本当に義務教育学校が必要となったときに、準備をしておかないと時機を逃してしまうということもありうると思います。

想定为推进計画もありますので、それも踏まえながら、新型コロナウイルスの影響で、いろいろな会合ができないという状況ではありますが、引き続

き、保護者説明会などを通じ取組みを進めていただきたいと思います。委員の皆様もよろしいでしょうか。

委員 はい

松本市長 次に、コミュニティ・スクールについて、協議を行います。

コミュニティ・スクールにつきましては、前回の会議におきまして、令和2年度から設置していくという話が出ておりました。

今回は、今後のスケジュールなどについて、委員の皆様方と共有していきたいと思います。

今後の予定について、事務局から報告をお願いします。

学校教育課長 資料2をご覧ください。

まず、コミュニティ・スクールの趣旨について説明いたします。

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校のことです。

学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みであります。

なお、このことは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に規定された組織であり、市町教育委員会は設置するように努めなければならないとされております。

学校運営協議会の役割について3つ示しております。まず、学校運営の基本方針を承認する役割があります。2つ目に、学校運営に関して意見できるという役割。3つ目に教職員の任用に関して意見できるという役割です。

長崎県教育委員会では、令和2年度までに各市町は1つ以上のコミュニティ・スクールを設置することとしています。

次に、コミュニティ・スクール導入のメリットについてですが、1つ目に、組織的・継続的な体制の構築ができる。2つ目に、役割分担をもって連携・協働による取組ができる。3つ目に、学校が掲げる目標・ビジョンを共有できる。4つ目に、風通しの良い学校運営が図られる。5つ目、地域総がかりで育成ができる。6つ目、学校を中心とした活動ネットワークが広がる。といったことが、制度のメリットになります。

次に、組織と役割について。主な組織として、学校運営協議会ですが、学校運営の基本方針の承認と意見をする役割があります。委員は、地方公務員法上の非常勤の特別職公務員の身分になります。重要な学校コーディネーターが、学校側の窓口になります。そして、地域学校協働本部は、これまでの学校支援会議の活動体の部分を担っていただくことを考えています。委員は、市教育委員会が委嘱する委員。地域と学校の調整役となる地域コーディネーターが一番重要な人物になってくるかと思えます。

これまで、学校を支えていた組織を整理統合して、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を目指してまいります。

先ほどから話しています、地域学校協働活動については、地域の高齢者、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校がパートナーとして連携・協働して行う様々な活動を指しております。

これまでも、地域学校支援活動は行われてきましたが、これを地域学校協働活動へ押し進めるということで考えております。現在、本市では、各学校の学校支援会議が開催する事業、青少年育成会議、子ども会が開催する事業など、学校と地域とかがかわる事業が数多く行われています。ただこれらの団体の連携といった部分では薄かったというところがあります。これを整理統合し、あるいは目標を一緒にする、ビジョンを共有する。これが改革の大きな意義があると考えています。

今後のスケジュールについてですが、今年度は、学校運営協議会を置くための準備組織、学校運営協議会準備検討委員会を1地区に設置をし、令和3年度に設置できるよう計画を立てています。

同様にその後も進めていき、令和7年度には全ての小中学校がコミュニティ・スクールに移行できるよう計画をしています。ただし、現在の予定であり、地域の状況により修正を行ってまいります。

最後に、南島原市は、水産業、農業や商工業そして古くからの文化や歴史がある地域であり、このことを子どもたちに伝え、そして次の世代につないでいく持続可能なまちづくりを実現していく必要があります。

現在の地域支援活動の目的や内容そして効果を整理・統合し、効果的に進めていくための核となるのがコミュニティ・スクールであり、地域学校協働活動と一体的に推進することで、学校のためだけではなく、学校を核とした地域づくり、地域活性化を目指しているところです。

以上で説明を終わらせていただきます。

松本市長

有難うございます。

先ほどの議題の中でも、コミュニティ・スクールについての話も出ており、皆様の関心も高いように感じています。

只今の説明について、皆様から、何かご質問、ご意見があればよろしくお願ひします。

近藤委員

質問ですが、令和元年度に県内では32校あるようですが、小学校、中学校の内訳はわかりますか。

小学校の方が地域とのつながりが深いように感じています。これまでの学校支援会議は、どちらかという意見を言う、学校運営会議は、意見を言うだけでなく、活動をしていくという責任が伴ってきます。まず、実際に活動ができるような地域、PTA、保護者がいる所をお願いをして進めていったほうがいいと思います。校長先生あたりと事前に十分協議をして、取り組んでいく必要があると思っています。

松尾委員 学校運営会議は、約15年前、県教委の指定を受けて北松の学校が研究発表をしました。まさに今説明いただいたような、情報交換だけでなく、行事計画にもかかわっていく。職員会議の場には入らないが、職員会議に意見を通してもらおう。といった内容でした。その説明の中で、一番の課題は、地域コーディネーターということでした。まさにその通りで、本市には社会教育主事が各地区にいらっしゃいます。そういう方を地域コーディネーターの役を担っていただく。また、各学校に生涯学習担当がいると思います。そのような方々を位置づけると、充実したほうに向かっていくのではと考えております。

塩田委員 コミュニティ・スクールは、子ども達のために学校を中心として、地域の方々が力を出し合って、いい地域にしていこうという取り組みで、素晴らしい考えだと思っています。子ども達を支える組織がいろいろあり、それらが一緒になり目標、ビジョンを共有し取り組んでいくという説明があり、ぜひ早く実施して欲しいと思っておりますけれども、準備検討委員会は、8町それぞれで取り組んでいくものなのか、モデル地区を作り、拡大していこうとしているのか。こういった方針で進めていかれるのでしょうか。

学校教育課 地域の状況や実態を十分に検討しながら進めていかなければならないと思っています。

幸い本市には、1町に小学校と中学校がそれぞれ1校ずつといった地区があるので、出来れば1つの町にコミュニティ・スクールを設置して地域全体で盛り上げていきたいという方針で進めてまいりたいと考えています。

永田教育長 コミュニティ・スクールの導入について、県教育長会で話題になったのが、教職員の任用についてでした。

県教委の説明では、例えば、部活動に熱心な先生が欲しいという、学校を前向きに変えるという視点での考え方であるということでした。しかしながら、この言葉をそのまま見ると、指導力のない教職員に対して任用しないというような懸念が持たれるという意見に対して、そういう趣旨ではないということでしたが、心配を払拭できない状況でありました。

それと、地域コーディネーターになりうる方を、見つけなければならない。その人次第で、コミュニティ・スクールが活性化したり、教職員の任用についてもコントロールできるのではないかと、この2点がスムーズに先に進まない要因ではないかということが、教育長会の折に出た発言でした。

吉田委員 進めるにあたっては、地域学校協働活動の安全面にも配慮して進めていただきたいと思っております。

松本市長 それぞれの委員が、前向きにとらえていただいているようです。教育長からの状況を伺うと、課題になる所もあるようですが、皆様のご意見を伺い、進めていけると思っておりますので、報告のとおり進めてください。
皆様もよろしいでしょうか。

委員 はい。

松本市長 それでは次に参ります。
学力向上対策については、特に、国が進めておりますG I G Aスクール構想について、協議をお願いしたいと思います。
委員の皆様もご承知のとおり、G I G Aスクール構想は、未来を生きる子どもたちにI C Tを基盤とした先端技術を活用する力を身に付けさせるために、1人1台の端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するものでございます。
当初は、令和元年度から5年度までに、段階的に整備する計画で進められておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、急遽、計画が前倒しされた経緯がございます。
本市におきましても、小学4年生から中学3年生までの児童生徒用の端末と学校内の高速通信設備を今年度中に整備するようにいたしております。また、高速大容量の通信が可能となる光回線を市内全域に拡大するようにいたしております。
この様に、ハード面の環境は整備が進みつつありますが、私は、学校教育において、これらの機器が有効に活用され、子どもたちの力が身に付くには、やはり、現場の先生方の知識・技能の向上が欠かせないと感じております。今回は、この点を中心にして、協議をお願いしたいと思います。
先ずは、委員皆様と情報を共有したいと思いますので、事務局から、G I G Aスクール構想に関して、説明をお願いします。

学校教育課長 G I G Aスクール構想についてご説明いたします。
資料3をご覧ください。G I G Aスクール構想とは、新学習指導要領の全面実施を踏まえ、未来を生きる子どもたちにI C Tを基盤とした先端技術を活用する力を身に付けさせるために、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させるものであります。
内容として、児童生徒の端末整備支援、学校ネットワーク環境・無線L A Nの全校整備、緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備、G I G Aスクールサポーターの配置といった環境整備を進めるものです。
次に、I C Tを活用した教育の必要性については、4点お示しておりますが、何といたっても(1)新学習指導要領において、情報活用能力は、学習の基盤となる資質・能力との規定されたことが大きいと考えております。ここに

法的な根拠や関連法によって、国や自治体の役割も明らかにされました。

(2)現在の社会の要請によってそういった人材が求められていること。それと(4)感染症・災害等による学校の臨時休業等の緊急時における学びの保障・地域格差の解消といった面の必要性もあります。

本市各学校のICT環境整備についてご説明します。

まず、1人1台の端末についてですが、今年度当初から端末導入に向けた教育委員会内での検討を進め、入札までが済んでいるところです。

資料の表には、1人1台端末の概要について、掲載しております。今年度は、小学4年生から中学3年生及び教師用の端末2,260台を。次年度以降は、小学1年生から3年生までの端末配備を計画しているところです。また、通信機能がない家庭の児童生徒にも対応できるようにLTEモデルについても必要数導入予定です。

次に、高速大容量ネットワークについてですが、1人1台端末を円滑に活用するための高速大容量の通信ネットワーク・無線LANが必要となり、各小・中学校校舎の工事に入っております。11月完了予定です。

児童生徒の端末活用場面についてですが、3ページをご覧ください。段階的な児童の技能向上の姿を示したものです。学年の目安が示してありますが、導入当初は、全員がステップ1から進めていくこととなります。

資料の下段からは、学校の中での活用場面を示しております。このような場面が想定されるという視点をご覧ください。登校時には、連絡の確認や健康観察、検温の記録等にも活用できます。右側の教科の学習では、調べ学習や発表での活用が想定されます。

4ページをご覧ください。教育委員の方には以前ご紹介した、算数のところでは、教科書のQRコードを読み取っての動画視聴が端末でできるようになります。このQRコードは算数だけでなく、どの教科も用意されています。体育での録画やPepperを使ったプログラミング学習といった使い方ができます。

また、児童生徒の技能や学校の体制が整えば、家庭での活用についての欄で、お示ししているように、家庭学習、長期休業の課題配付、臨時休業時緊急連絡や遠隔授業、安全把握にも活用できると考えています。

次に、1人1台端末の教育的効果については、資料に示しておりますが、活用した授業の積み重ねによって得られる効果はこのようなものがあります。

最後に、課題と対策についてご説明します。

まずは、教職員の研修が必要であります。これについては、教職員研修「あかつき」の活用、マイクロソフト社の研修、市教育研究会と連携した研修を考えているところです。

次に、端末使用のガイドラインづくりですが、当然使用するには、ルールが必要であるということを、子ども達に理解してもらわなければいけません。

次に、セキュリティの確保について、学校でも家庭でもフィルタリングがかかるよう設定いたします。さらに、自身が危険なサイトに向かわないように情報モラル教育も同時に進めてまいります。

最後、破損や紛失への対応も心配されていますが、端末を貸与するルール

を保護者にも理解してもらう努力も行ってまいります。
以上で説明を終わります。

松本市長 有難うございます。
只今の説明について、皆様から、何かご質問、ご意見はございませんか。

松尾委員 子ども達の学びも豊かになるのではないかと考えています。これを、先生方がうまく使えなければ、効果が薄まると思います。教職員の研修は、どの程度予定をされていますか。

学校教育課 教職員の研修ですが、まずは、端末をしっかりと使っていくという教職員の意識を変えるということが大切だと思い、既に、校長会、教頭会への説明を行いました。教頭先生方には各学校で、導入までに意識を高めていただくようお願いをしているところです。

教職員研修「あかつき」においては、9月16日に九州工業大学の教授、研究室の協力を得て、リモートで、Pepperを活用するための研修を行いました。それと、マイクロソフト社と基礎的な授業での使い方を研修するプログラム研修の打合せを行っており、2回実施するよう予定しています。先日、文部科学省から各教科の効果的な活用方法についての参考資料が示されたので、これを参考にしながら、研修の進め方を示していきたいと考えております。

松尾委員 校内研修を、各学校行われると思いますが、その際、派遣要請があれば、講師を派遣されることは考えていらっしゃいますか。

学校教育課長 全面的にバックアップしていきたいと考えています。

松本市長 指導していただく先生方の、知識、技能向上は、教育委員会としてしっかりと支援していただきたいと考えています。

端末機器の整備がゴールではなくて、どのように活かしていくかということが一番大事でありますので、子どもたちに力を身に付けさせるための取り組みについて、何が必要なのか、明確な目標、計画を持って、着実に取組みを行っていく必要があると考えておりますが、委員の皆様方のご意見をいただきたいと考えています。

近藤委員 教科書にQRコードがついており、びっくりしました。動画が再生され、タブレット端末は必要だなと思いました。

端末を活用するためには、やはり指導者が大事だと思います。場合によっては、民間のサポーターとかアドバイザーを用意するといったことも考えておいたほうがいいのではないかと思います。

市長がおっしゃったように、設備を整えることが目的にならないように、利用をいかにするかということが目的ですから、子ども達の資質能力を高めるといったことについて、大いに利用してほしいと思っています。

心配なことは、モラルの問題です。指導をしっかりとっておかなければならないと思っています。

今からの教育は、沢山ある情報の中で、その情報を処理する能力が学力になります。たくさんの情報の中から、判断をしていかなければならない。これから子ども達が生きていく社会の一番大事な力は、判断力だと思います。情報はどれだけでも入る。その情報を使ってどのような判断をするか、というような子供たちを育てていくということですから、そのような視点を持った先生たちを育てていかないと、先生方自身がモラルについての指導などをしっかりやっていくことが大事だと思います。

教育は判断力を育てるといふ、私たちのときは、情報を集めることが勉強でありました。今はそのような時代ではありません。判断する力を育てていかなければならないと思っています。

あと、学校訪問をした時、電子黒板などの活用が難しいのかなと感じることがあります。電子黒板は、字が薄くて見えづらいような気がしています。

塩田委員

電子黒板についてですが、タブレットが導入されると、教室でタブレットを観ながら授業を受けることができるのかなと思っています。

また、端末を整備するだけでなく、細かい使用方法の計画や指導する先生への研修の実施など対応をしていただいております。市民として大変感謝しています。全国でどれくらいの自治体が取り組んでいるか調べてみました。調達の告示をしている所だけでも50パーセントでした。南島原市はほかの市町村に比べ、先駆けて取り組んでいただき、誇らしく思っています。ぜひ、対外的にもアピール、周知活動を一緒にしていただければと思います。そうすることによって、南島原市は、教育に手厚く、住みやすいまちであるということアピールできるのではと思っています。

また、子どもにも得意不得意がありますので、それぞれの子どもに合わせた指導をしていただければと思います。

吉田委員

塩田委員がおっしゃったように、南島原市は対応が進んでいると思っています。

先生方の研修は大いにやっていただきたい。心配なことは、セキュリティとモラルです。しっかりと指導をしてほしいと思っています。

松本市長

いろいろご意見を伺いましたが、本格始動まで、もう少し時間がありますので、今後、教育委員会において、しっかりと検討を行っていただき、取り

組みを着実に進めていただきたいと思います。

委員の皆様も、その様なことでよろしいでしょうか。

委員 はい。

松本市長 続いて、その他の議題に移ります。

今年は、新型コロナの影響により、4月に臨時休業措置を余儀なくされました。委員の皆様の迅速な判断・対応に感謝申し上げます。

夏休み期間を短縮し、授業数は回復されたところですが、なかなか先行きが見通せない状況が続いています。

また、修学旅行、部活動などの学校行事も、縮小や実施できない状況になっており、私としても心配しているところでございます。そこで、コロナ禍での学校行事について伺いたいと思います。

例年予定されている学校行事で、今後、変更になるようなものはありますか。あれば説明をお願いします。

学校教育課長 主な学校行事について、現在の状況を説明いたします。

今年度については、例年と違うと先ほど市長からもありましたが、4月～5月までの一斉臨時休業、引き続き新型コロナウイルス感染症対策による学校行事の制限・見直しが行われているところです。

9月25日現在での、主な行事の状況ですが、運動会、体育大会は、すでに終了している学校もありますが、いずれも短縮日程（半日）で実施をしています。

修学旅行については、各学校で、計画の見直しや保護者の意向を確認するなど、苦慮しているところですが、実施あるいは検討中の学校は、全て県内での実施・検討を進めております。中学校については、次年度・3学年での実施の可能性が大きくなっているところです。

小学校の宿泊学習では、屋外での活動ということもあり、多くの学校が対策を講じながら実施を予定しております。

中学校の職場体験学習は、実施は1校です。この1校については、屋外での活動が中心の農業体験に留めて実施の予定です。

小学校の社会科見学ですが、実施は6校で、例年見学している長崎市への訪問は、少数となり、近隣の施設見学へ変更し実施がされております。

学習発表会、文化祭ですが、小学校は半数実施、中学校は全校実施となっています。いずれも時間短縮や参観者の入れ替え、場所を分けるといった分散実施という、工夫をして実施を予定しています。

現在の状況としては、こういった状況です。

松本市長 只今の説明について、皆様から、何かご質問、ご意見はございませんか。

吉田委員 修学旅行について、県内で検討ということでしたが、五島とか対馬など離島も予定地になっているのでしょうか。

学校教育課 離島地域は予定になっておりません。
県内で、密にならないような施設等を選んで予定をしております。

松本市長 冬場を控え、再び臨時休校ということも想定しておかなければならないと思っています。

特に、受験生にとっては、大事な時期を迎えます。子どもたちの学びの機会を確保するために、今年は通常とは異なっていますので、早め早めに協議をしていただければと考えています。

それと、子ども達を感染リスクから守るためには、致し方ない所もあると思いますが、各種判断をされる際は、子どもたちに寄り添った判断をお願いするとともに、フォローもしっかり行っていただくように指導をお願いいたします。

他に、皆様からございませんでしょうか。

塩田委員 本市の中学生3年生の市内高校への進学率が低下していると聞いています。どれぐらいか教えていただけますか。

教育総務課長 市内の中学校の受験生が市内の高校へ進学しているのは約3割です。

塩田委員 3割ということは大変心配なことではないかと思います。

地元にも、熱心な高校があるのに、時間とお金をかけて市外の高校に出ています。教育委員会では、小学校、中学校が対象になるとはわかっていますが、長期的に考えたときに、地元の高校への進学率が低下しているということは、何か考えていく必要があるのではと思っています。

松本市長 市内の子ども達の3割しか地元の高校に進学しないという状況を、このまま続けていいのか、という思いもあります。市内の2校にも、中学生が進学したいと思えるような学校づくりをしてほしいと思っていますし、高校は県の管轄ではありますが、高校の存続は地域にとって、大変大事なことでありますので、市も魅力ある学校づくりに協力したいと思っています。現在そのような思いで、取り組みつつあります。学校そのものも努力していただかなければならないし、市も応援していきたいと考え進みつつあります。

松本市長 最後に教育長から何かありませんか。

永田教育長

先ほどは、G I G Aスクールに限った内容であったため、発言は控えておりましたが、学力という定義について、一大転換期にきていると思っております。

今度の新共通テストの模擬テストを受けてみたところ、点数が取れませんでした。新しい学力3要素があり、先ほど近藤委員がおっしゃった「判断力」などが主体となっています。問題そのものはそう難しくはありませんが、知識の量よりも、この情報・材料でどう判断し、どう進めますかという問題です。今度の高校入試も大きく変わります。これもそのような傾向があると伺っています。

これまでの学力を持った人が、点数に繋がるかというところとは違ってきています。転換期にきている学力の定義をしっかりと受け止める必要があります。これからのグローバルな時代で活躍するためには、G I G Aスクールの端末を活用した、プレゼン力を身につけることなども含めたものが学力なんだという、全然視点が違う時代になったということを、教育現場の私たちも知る時が来たと思います。早速それが試されるというところに来ているようです。

松本市長

ご質問は、ございませんでしょうか。

無いようですので、以上で本日の協議は終了いたします。

本日は、長時間にわたりご協議いただきありがとうございました。

引き続き、本市教育行政の推進につきまして、ご尽力とご協力をさらに、お願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、まだまだ、先が見通せない状況ではありますが、委員の皆様におかれましても、感染予防にご留意いただき、体調に気を付けられますようお願いいたします。

以上で、本日の総合教育会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉 会 16時45分